

2021年6月22日

入居者様
ご家族様 各位

アンリ南福岡
施設長 田志正嗣

感染拡大防止策について（お願い）

日頃より、新型コロナウイルス罹患・蔓延防止の為、入居者様におかれましては多大なるご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、福岡県における緊急事態宣言は、6月20日をもって解除されましたが、引き続き5つの指標のうち、3つの指標がステージ3に該当しております。

本県は、人の交流も盛んであり、九州全体・山口県への影響も大きく、再拡大（リバウンド）を抑える必要があるとの理由から、6月21日よりまん延防止等重点措置地域として活動の制限を継続しております。

特に県内の病床使用率については、30%台と高止まりしております。福岡市よりも高齢者施設等において、引き続き感染予防を講じるよう通達を頂いている次第です。

そのような状況から、『不要不急の外出や面会』をお控え頂き、『感染予防策』の徹底を改めてお願いいたします。

皆様におかれましては、長期に渡り多大なる生活への制約を強いることとなりますが、下記の点について、ご理解とご協力のほど、宜しくお願い申し上げます。

記

～皆様をお願いする事項～

①毎日の検温

◎ご自身で体調管理されている方・できる方

→体温測定と管理をお願いします。

→発熱や倦怠感、咳、味覚不良等、体調不良等、普段の体調と異なる際には、速やかに居室から事務室へご報告下さい。

→体調不良の際には、主治医と連絡を取り合い、受診の有無等の指示を仰ぎます。

◎介護の必要な方、介護保険(デイサービス・定期巡回)利用者の方

→職員にて検温いたします。

②受診

◎**徳洲会病院・伊原春日クリニック・予約の方**→ 予約のとおり、対応いたします。
病状が安定されている方は、次回の予約を延長するなど、医師にご相談下さい。

◎**緊急受診**→病院と事前連絡し調整いたします。

県内の病棟使用率も高止まりしております。病院の指定は難しい状況です。
救急隊の調整により、他救急指定病院へ搬送となる可能性がございます。

◎**他医療機関への送迎**→ **送迎を再開**します。

病状が安定されている方は、次回の予約を延長するなど、医師にご相談下さい。
他入居者様において、急を要する受診等が発生した場合には、タクシー等を急遽ご利用頂くこともございます。ご協力をお願いいたします。

③外出

◎必ず、マスクを着用の上、水分を摂りながら熱中症に注意され、お出かけください。

◎**短時間で、不要不急の外出はお控えください。**

◎**ウオーキング・散歩など(屋外活動)**

→人混みを避け、社会的距離(2mほど)を保ち、気をつけてお出かけください。

◎**買い物等、日用品の調達など**

→**不要不急の買い物や外出はお控え下さい。**

→生協のご利用やご家族へ依頼(宅急便)などをご活用ください。

※外出後、必ず玄関にて手指消毒、帰宅後、手洗い・うがいを必ず実施ください。

→**外出届をご提出**ください。

④面会・来客

まん延防止等重点措置中は、面会の自粛をお願いします。

◎**詳細のご案内については、掲示と個別配布しております。**ご確認をお願いします。

～例～

→ご家族(面会者)が、2回目ワクチン接種が終了され、14日間経過した場合は、居室での面会が可能となります。

(その他の方は、玄関での受け渡しや短時間での面会をお願いします)

* **マスク着用・検温・手指消毒・面会簿の記入**をお願いします。

* **短時間(10分程度)で2名以下での入館**をお願いします。

* やむを得ない状況がある際には、必ずご相談下さい。

* ご家族からの品物の受渡しは、お取次ぎの継続もさせていただきます。

* 県（市）内の感染状況や行政からの通達により、面会を急遽中止させて頂くこともございます。

⑤その他

→ **レストラン**のご利用時間は、利用時間内で、空いている時間をみなしながらご利用ください。

* 手洗い、手指消毒を徹底の上、入室ください。

→ **館内（共用部・レストラン含）**は、マスクを着用ください。

* 各所に設置しております消毒液を積極的にご利用ください。

→ **フィットネスプログラム**は、予約制、人数制限を行いながら、

6月24日より、再開いたします。

→ **宅配便（ヤクルト・生協含）、来訪者の品物**は、当方で取次ぎます。

* エントランスにて受取りと取次ぎをします。

→ **買い物ツアー**は、7月より、再開いたします。

～職員・設備～

- ◎ 職員も活動自粛を継続し、引き続き気持ちを引き締めて業務に当たります。
- ◎ 新型コロナウイルス抗体検査を継続して実施し、感染拡大防止に努めます。
- ◎ 館内消毒などの環境整備も継続して参ります。

新型コロナワクチン接種後も、罹患する可能性も否めず、引き続き、マスク、手洗い、手指消毒等、感染予防の継続へのご協力をお願いいたします。

今後も皆様のご協力により、この困難を乗り越えたく、ご理解とご協力のほど、宜しく願いいたします。

以上

令和3年6月22日

ご利用者様
ご家族様 各位

ケアネット徳洲会
アンリ南福岡
施設長 田志 正嗣

新型コロナウイルス感染症対策に係る面会制限の段階的な緩和について

梅雨明けが待ち遠しい季節となりました。

平素より、新型コロナウイルス対策にご協力頂きまして誠にありがとうございます。

さて、国内におけるワクチンの予防接種が急がれる中、当事業所においてもご利用者様、職員のワクチンの予防接種が始まりその推移に注意しているところでございます。

つきましては、予防接種の進捗状況等に応じた面会制限の緩和策について、別添資料「面会制限緩和後の面会方法について」の通り実施して参りたいと考えておりますので、ご確認をお願い致します。

一方で、変異株の拡大、オリンピック・パラリンピック及びそれに付随するイベント等による人流の増加等により、感染の再拡大の懸念も指摘されており、新型コロナウイルス感染症対策の段階的な緩和につきましては、尚、慎重な対応が必要であると考えております。

したがいまして、今後、感染の急拡大等によっては再度制限を設ける等、地域の感染状況に応じて柔軟に対応して参りたいと考えておりますので、ご理解・ご協力をお願い致します。

尚、予防接種は「任意」が原則であり、事情により接種できない方に対しては個別に対応致しますので、当事業所 田志までご相談下さい。

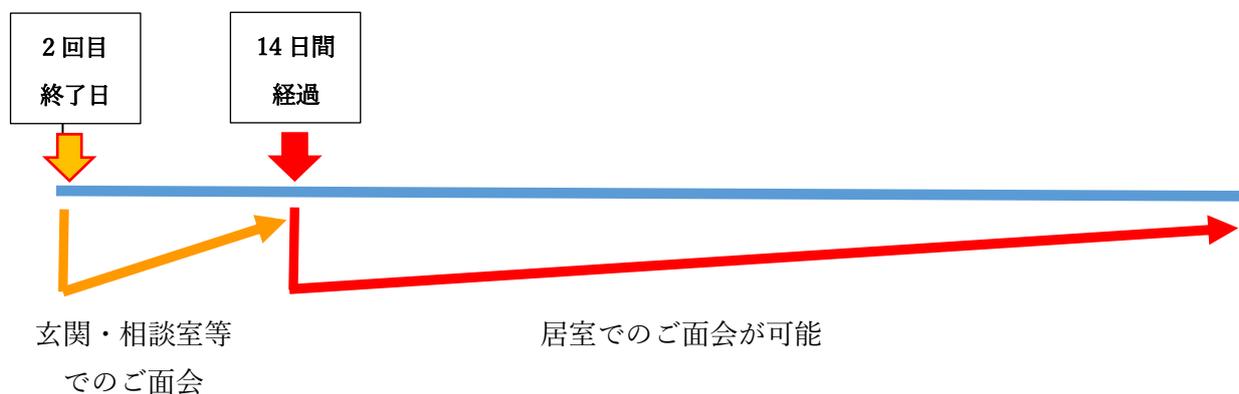
末筆ではございますが、季節の変わり目でございますので、ご自愛のほどお祈り申し上げます。

面会制限緩和後の面会方法について

- 引き続き、検温・手指消毒・マスク着用、面会簿に記載をお願いいたします。
- ご面会は、2名以下、短時間でのご協力をお願いいたします。
- ご利用者様が2回目のワクチン接種が完了し、14日間経過していることを条件といたします。

ケース1

ご家族様および利用者様が2回目のワクチン接種を終了し、その後、14日間を経過している場合



ケース2

ご家族様が1回目のワクチン接種を終了し、2回目のワクチン接種が終了していない場合

